

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁 航空装備研究所
管理部会計課長 木村 浩一

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得(平成31年4月1日)を熟知の上、参加されたい。

1 入 札 方 式 一般競争入札

2 入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	納 地	納 期
除雪作業役務	仕様書のとおり	1件	陸上自衛隊矢臼別演習場	令和7年3月9日

説明会 なし。

- 3 入 札 ① 日 時 令和6年12月19日(木)13時30分
② 場 所 航空装備研究所 管理棟 1階入札室

- 4 参 加 資 格 ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
③ 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ北海道又は関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
④ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者(以下「指名停止期間中の者」という。)でないこと。
⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑥ 都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

- 5 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 保 証 金 ① 入札保証金……………免除
② 契約保証金……………免除

- 7 入 札 の 無 効 ① 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
② 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とするものとする。

- 8 契 約 書 作 成 の 必 要 の 有 無 有

- 9 契 約 を し ょ う と す る 基 本 契 約 条 項 等 役務請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

- 10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

- ① 郵便入札について
- (1) 郵便入札の可否 可
 - (2) 郵便入札方法 書留等の配達記録の残る方法により入札日の前日までに必着のこと。また、宛名は「防衛装備庁航空装備研究所分任支出負担行為担当官」とし、11⑩に記載の住所に送付すること。
 - (3) 郵送する書類等 (ア) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書(写)
(イ) 入札書
 - (4) 封筒について 前項(3)を入れる封筒(以下内封筒という)については、長3(縦235mm×横120mm)程度の内封筒とし、表面に「入札書在中」と黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。
 - (5) 入札の回数 郵便により入札に参加した者の再入札等は、辞退したものとして取り扱う。
 - (6) 入札の無効 郵便入札の執行について、本公告の7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。
 - (7) その他留意事項 郵便における入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。
- ② 電子入札・開札システムの利用
- 本件は、政府電子調達(GEPS)を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。
《電子入札による入札書受領期間》
公告日から令和6年12月18日(水)17時15分まで(行政機関の休日を除く)。
また、電子入札・開札システムにより難しい者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和6年12月18日(水)17時15分までに下記問合せ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。
- ③ 端数処理
- 入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。
- ④ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- ⑤ 提出資料
- (1) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書の写しを、入札日の前日までに提出するものとする(FAX可)。
 - (2) 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を令和6年12月18日(水)17時15分までに提出するものとする。
- ⑥ 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。
- ⑦ 契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。
- ⑧ 契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付すものとする。
なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。
- ⑨ 落札者が中小企業信用保険法第2条1項に規定する中小企業である場合は、適用する契約条項に加え、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。
- ⑩ 本書記載事項に関しては、航空装備研究所 管理部会計課調達係に照会のこと。

住所 東京都立川市栄町1-2-10 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調達係
TEL 042-524-2411(内線)641 担当:藤村

防衛装備庁仕様書

品 件 名	除雪作業役務	仕様書番号	GAE2-JK-304
		作成年月日	令和6年 10月 29日
		作成部課名	航空装備研究所 システム研究部 誘導システム評価室

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、基地防空用地対空誘導弾（改）及び新近距離地对空誘導弾の性能確認試験（第1次発射試験）のための除雪作業役務（以下、「本作業」という。）について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、特に指定するものの他は入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.2.1 法令等

- (1) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

2. 役務に関する要求

2.1 概要

本作業は、基地防空用地対空誘導弾（改）及び新近距離地对空誘導弾の性能確認試験（第1次発射試験）において、試験実施場所である陸上自衛隊矢臼別演習場内の除雪による路面・地積整備作業を行うものである。

2.2 役務実施場所

陸上自衛隊矢臼別演習場

2.3 役務期間

令和7年1月30日から令和7年3月9日の間の官の指定した日

2.4 役務内容

- (1) 令和7年1月30日～令和7年2月1日の間は、矢臼別演習場入口～風連道～見晴台、兎山道～牛の台～坊主山～紅葉山の道幅については、大型トレーラ（20 t程度）が通行できる道幅で除雪を行うものとするが、約1000 mに1ヶ所程度の車両待避場所を確保するものとする。また、見晴台、牛の台及び坊主山の地積について除雪を行う。
- (2) その他の期間については、演習場道路において中型トラック（1・1/2 tトラック程度）が通行できる道幅で除雪を行い、約500 mに1ヶ所車両待避場所を確保するものとする。また、見晴台、牛の台、坊主山及び紅葉山の地積について除雪を行う。細部は現地にて示す。
- (3) 除雪経路及び地積については、別紙第1「除雪経路（基準）」を参照

2.5 発注要領

- (1) 契約相手方は、緊急の場合を除き、前日の1700までに除雪作業の実施を連絡した場合は、別紙第1に示す演習場入口へ到着し、本役務を開始するものとする。また、原則として翌日の0700までに本役務を終了するものとする。
- (2) 別紙第1による除雪経路及び日程を基準とするが、細部は官の指示による。

- (3) 官が緊急と判断し、契約相手方に本役務の発注をした場合については、速やかに履行するものとする。

2.6 実施上の注意事項

本作業の実施にあたっては、除雪及び路面整備する道路の優先順位や立入禁止区域を官に確認の上、実施する等、作業が良好かつ安全に実施できるよう努めるものとする。また、本作業中に契約相手方の過失により官所有の施設や器材を破損した場合は、契約相手方の責任において修復するものとする。

3. 検査

2.5項について、作業日誌・報告書及び目視により検査を実施する。

4. その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は表1のとおりとする。

表1 提出書類

名称	数量	提出時期	備考
作業日誌・報告書	1部	検査実施前	作業日誌・報告書の様式は別紙第2のとおりとし、作業内容については、記載例を参考に記述するものとする。

4.2 安全管理

契約相手方は、本作業の実施にあたり、法令等に基づき必要な安全管理を実施するものとする。

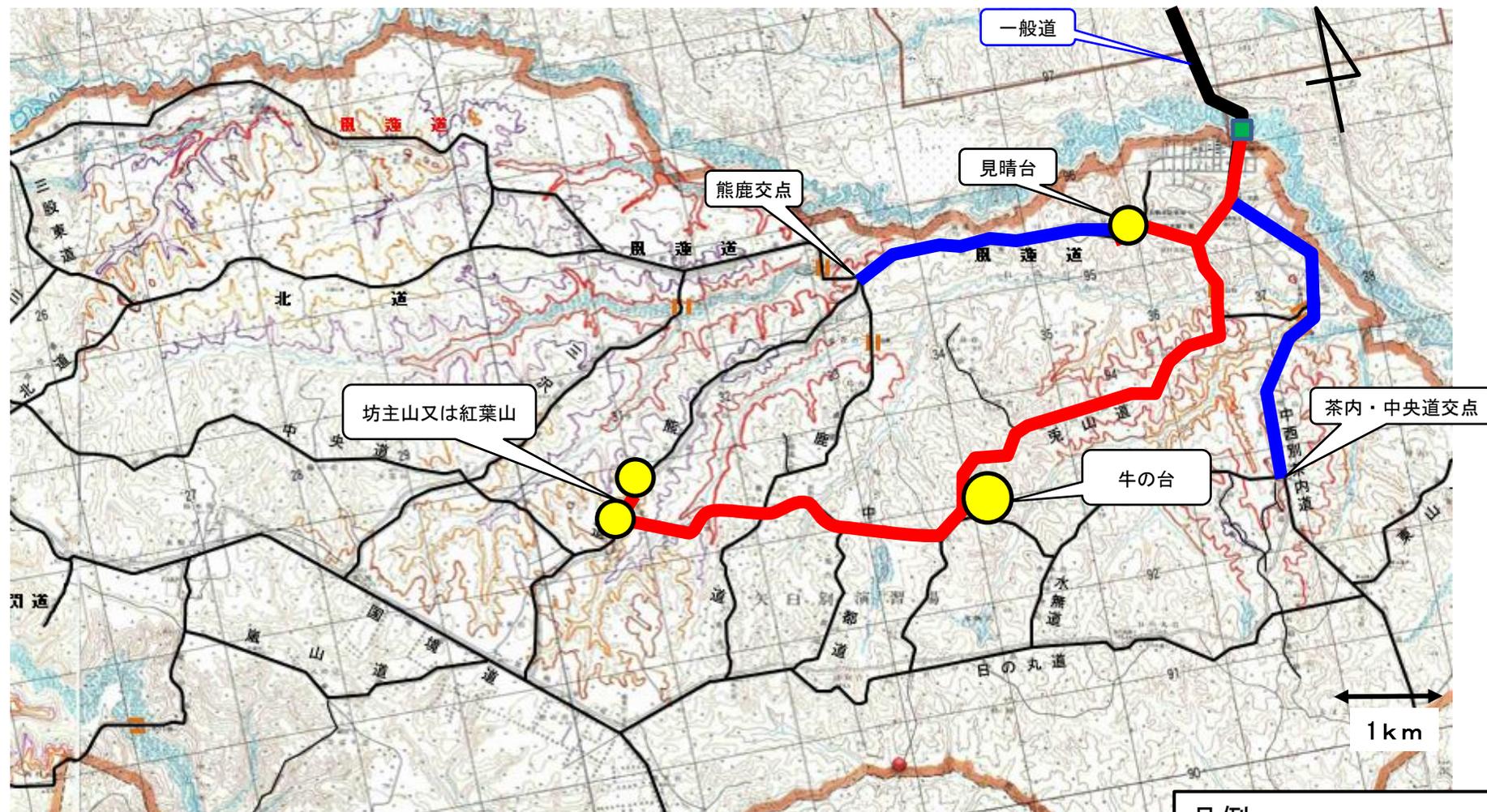
4.3 その他

- (1) 本役務に必要な資器材等（作業員、器材の運搬用車両及び除雪車を含む車両用燃料等）は、契約相手方が用意するものとする。
- (2) 積雪状況等により、安全に作業が実施できないと判断した場合は、役務内容について、速やかに官と協議するものとする。
- (3) 陸上自衛隊矢白別演習場内への出入り及び施設への立入については、陸上自衛隊矢白別演習場管理規則で定められた関係規則の手続きを行うとともに、諸規定に従うものとする。なお、立入の許可までに期間を要する施設もあることから発注後、速やかに官と協議し、関係書類を提出するものとする。
- (4) 契約相手方は、陸上自衛隊矢白別演習場への立入りにあたり、表2の器材の他、官に許可された物品（特に、通信機及び画像、音声記録装置）以外持ち込まない。
- (5) この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

表2 器材

連番	品名	規格等
1	除雪トラック1	10 t
2	除雪トラック2	7 t
3	除雪ロータリー1	200 kW以上 400 kW未満
4	除雪ロータリー2	50 kW以上 200 kW未満
5	ホイールローダー	1.5 m ³ 、Aプラウ含む
6	重機輸送車1	重機トレーラー
7	重機輸送車2	セルフユニック等

除雪経路 (基準)



- 場所：陸上自衛隊矢臼別演習場内
- 除雪対象道路：全長約17 km (図中実太線箇所)
- 除雪対象地積：牛の台：約300m×約300m (基準)
見晴台：約50m×50m (基準)
坊主山又は紅葉山：約50m×50m (基準)
- 雪下路面条件：砂利又は土等 (演習場管理統制所付近及び坊主山の一部はアスファルト)

凡例

- : 除雪経路A
- : 除雪経路B
- : 演習場入口
- : 地積

除雪日程 (基準)

月	1										2																					
日	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
曜	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
主要業務	除雪			ハットメント設営										試験準備						試験準備・予備		試験準備・予備		予備								
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>器材輸送</p> <p>△ 航装研発 ▽ 矢臼別着</p> <p>火工品輸送</p> <p>△ 土浦発 ▽ 矢臼別着</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>リハーサル</p> <p># 1 試験</p> <p># 2 試験</p> <p># 3 試験</p> </div> </div>																															
除雪作業実施区間	A	A	A			A			A			A			A			AB	AB		AB			AB			AB			AB		

月	3								
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日
主要業務	撤収		ハットメント撤去						整地
	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <p>器材輸送</p> <p>△ 矢臼別発 ▽ 航装研着</p> </div>								
除雪作業実施区間	A			A		A			

除雪作業日数 (最大)

A 区間 : 16日

B 区間 : 6日

作業日誌・報告書

件名: 除雪作業役務

月日	作業者氏名	作業時間	作業内容	検査官氏名	備考

作業日誌・報告書（記載例）

件名:除雪作業役務

月日	作業者氏名	作業時間	作業内容	検査官氏名	備考
6.1.31	〇〇 〇〇	0300	除雪作業開始 ・A区間 (演習場入口～風連道～見晴台、 兎山道～牛の台～中道～牛の台)		
		0600	休 憩		
		0615	作業再開 ・牛の台地域		
		0700	作業終了		